

決 ま り ま し た



第1回定例議会

● 人権擁護委員の推薦につき意見を求める件
引き続き、中川淳子さん（千津川）の推薦に同意しました。

（賛成全員）

● 新型輸送機MV-22オスプレイの飛行訓練に反対する決議

議会から議案として提出されました。当議会は住民の生命、財産及び安心、安全な生活を守る立場から、MV-22オスプレイの飛行の安全性が確認できるまでは、国内における低空飛行訓練に、強く反対するものです。

（賛成13名）

● 情報公開条例の一部改正

「国有林野の有する公益的機能の維持推進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」が平成25年4月1日から施行され、国有林野事業

が国営企業でなくなるため、国の経営する企業に係る規定を条例から削除するものです。

（賛成全員）

● 分担金徴収条例の一部改正

「地域の自立性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律」の施行により、「土地改良法」が改正され、新たに条項が追加されたことにより条例の一部改正するものです。

（賛成全員）

● 財産の交換、譲与及び無償貸付等に関する条例の一部改正

「地域の自立性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律」の施行により、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の附則第5条が削除され、国等に対する寄附等の制限がなくなったことにより、

条例を一部改正するものです。

（賛成全員）

● 消防団員等公務災害補償条例等の一部改正

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が平成25年4月1日から施行され、「障害者自立支援法」が、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と名称変更されることに伴い、町重度心身障害児者医療費の支給に関する条例と合わせて条例の一部改正をするものです。

（賛成全員）

● 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定

「地域の自立性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律」により、「介護保険法」

が改正されたことに伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を条例で定めるものです。

（賛成全員）

● 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定

「地域の自立性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律」の施行により、「介護保険法」が改正されたことに伴い、指定地域密着型介護予防サービスに係る人員、設備及び運営に関する基準並びに効果的な支援の方法を条例で定めるものです。

（賛成全員）

● 新型インフルエンザ等対策本部条例制定

「新型インフルエンザ

3月7日から22日まで第1回定例議会が開かれ、人権擁護委員の推薦1件、条例の一部改正4件、条例の制定7件、専決処分4件、補正予算2件、当初予算11件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。議会からは「議会委員会条例の一部改正」、「新型輸送機MV-22オスプレイの飛行訓練に反対する決議」も提案され可決しました。

また、昨年の12月定例議会において総務常任委員会に付託され継続審査としていた請願（オスプレイの配備撤回及び低空飛行訓練の中止を求める請願）1件を一部採択としました。

一般質問は、7議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

等対策特別措置法」が制定されたことに伴い、緊急事態宣言時に設置する、町新型インフルエンザ等対策本部の組織及び運営に関して必要な事項を条例で定めるものです。

●町営住宅等の整備基準を定める条例制定

「地域の自立性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による「公営住宅法」の改正により、これまで国が法令で定めていた公営住宅の整備基準について、国が定める基準を参酌して、地方公共団体が地域の实情に応じて条例で定めることとなったため、今回新たに条例の制定を行うものです。

●町が管理する町道の構造の技術的基準及び町道に設ける道路標識の寸法を定める条例制定

「地域の自立性及び自

主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、「道路法」が改正され、町道の新設又は改築する場合の構造の技術的基準、道路案内標識及び警戒標識等の寸法等を条例で定めるものです。

(賛成全員)

●町が管理する町道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定

「地域の自立性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、「高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法



耐震調査されるため池

律」が改正され、町道に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を条例で定めるものです。

(賛成全員)

●水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定

「地域の自立性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による「水道法」の改正により、水道の布設工事の基準及び当該工事の施工に関する技術上の監督業務を行う者に必要な資格基準並びに水道技術管理者に必要な資格基準について条例で定めようとするものです。

(賛成全員)

●専決処分の承認を求める件

・町道越方バイパス線道路災害復旧工事の工事請負契約の変更

【変更前】

1億7010万円

【変更後】

1億6696万5000円

(賛成全員)

・町道大又岡本線道路災害復旧工事の工事請負契約の変更

【変更前】

8523万9千円

【変更後】

8206万1千700円

(賛成全員)

・町道初湯川上初湯川線道路災害復旧工事の工事請負契約の変更

【変更前】

4882万5千円

【変更後】

4695万1千800円

(賛成全員)

・町道皆瀬川原河線皆瀬橋橋梁災害改良工事(下部新設工・道路工)の工事請負契約の変更

【変更前】

4620万円

【変更後】

4976万4750円

(賛成全員)

●平成24年度一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ6億3787万3千円を増額し、予算総額110億6339万1千円とするものです。

増額の主なものは林道施設災害復旧費、道路新設改良費、ため池耐震調査・ハザードマップ作成委託料、ため池改修計画作成委託料のほか、減債基金への積み立て等の予算を計上するものです。

減額の主なものは農地客土整備工事費、合併処理浄化槽設置整備補助金、地籍調査費等です。

(賛成全員)





農業環境の整備

●平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算

(第4号)

保険料が軽減となる世帯が増加することによる国民健康保険税の減額に伴い、同額が基盤安定線入金として増額となるものです。

(賛成全員)

●平成25年度一般会計当初予算

予算総額は84億5千万円です。昨年度と比べ15億5488万7千円の減額となっています。

主な内容としては、地籍調査費3億2700万円、道路の新設改良約5億500万円、簡易給水

施設整備約8900万円、商工会が発行する商品券助成に200万円、また新規の事業では情報系クラウド構築業務委託料約700万円、国体関連で約1千万円ほかを計上しています。

(賛成13名)

●平成25年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計当初予算

予算総額は344万4千円です。

(賛成全員)

●平成25年度国民健康保険事業特別会計当初予算

予算総額は15億1130万円です。昨年度と比べ3620万円の増額となっています。

一般被保険者にかかる医療費は、前年度と比べて僅かに減少する見込みですが、共同事業拠出金、後期高齢者納付金が大幅に増加しており、計画的な税率の引き上げをも視野に入れた予算となっています。

(賛成13名)

●平成25年度国民健康保険事業川上診療所特別会計当初予算

予算総額は9510万円です。受診者数の減少に伴い、全体的に減額の予算となっています。

(賛成全員)

●平成25年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計当初予算

予算総額は7300万円です。診療収入が減額の見込みであり、国民健康保険事業会計からの繰入が前年度より増額となっています。

(賛成全員)

●平成25年度後期高齢者医療特別会計当初予算

予算総額は2億4659万円です。被保険者2千人分として、保険料徴収事務費と後期高齢者医療広域連合に対する各種納付金を計上し、財源は保険料と一般会計繰入金をもって賄うものです。

(賛成13名)

●平成25年度介護保険事業特別会計当初予算

予算総額は12億8138万2千円です。第1号被保険者3300人に対する給付費や保険料を計上しています。

(賛成13名)

●平成25年度簡易水道事業特別会計当初予算

予算総額は4億8174万3千円です。主なものは、船着簡易水道の配水池への緊急遮断弁設置工事を地震対策として実施する他、川辺簡易水道の基幹配水管の布設替工事費を計上しています。また、災害復旧費では、橋梁添架箇所配水管を橋梁本体工事の復旧工事に合わせて施工する工事費を計上しています。

(賛成全員)

●平成25年度下水道事業特別会計当初予算

予算総額は2億7310万3千円です。施設の管理運営に係る経費や公債費等を計上しています。

(賛成全員)

(賛成全員)

●平成25年度川上財産区特別会計当初予算

予算総額は43万8千円です。

(賛成全員)

●平成25年度寒川財産区特別会計当初予算

予算総額は62万3千円です。

(賛成全員)

●町議会委員会条例の一部改正

議会から提出議案として提出されました。平成24年9月に地方自治法が改正されたことに伴い、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が、一つの条文に統合し、委員の選任等に関する事項が条例に明記されました。

(賛成全員)

